

5 市民意見

宗像市では、創造豊かで活力あるまちづくりを推進するため、市民参画、協働及びコミュニティ活動を推進している。

国史跡桜京古墳整備基本計画の策定にあたっても、市民意見を反映させるため、市民参加ワークショップを3回にわたり開催した。参加者は地元コミュニティをはじめ、地域活動を行う各種団体、市が養成している地域学芸員講座生などから募り、ファシリテーターの進行のもと自由に議論し、桜京古墳の整備、活用に対する市民意見としてまとめた。

■参加団体

田島地区コミュニティ、神湊地区コミュニティ、歴史を学ぼう会、地域学芸員初級講座生、宗像観光協会、宗像歴史観光ボランティア会、水と緑の会、市内小学校

■日時

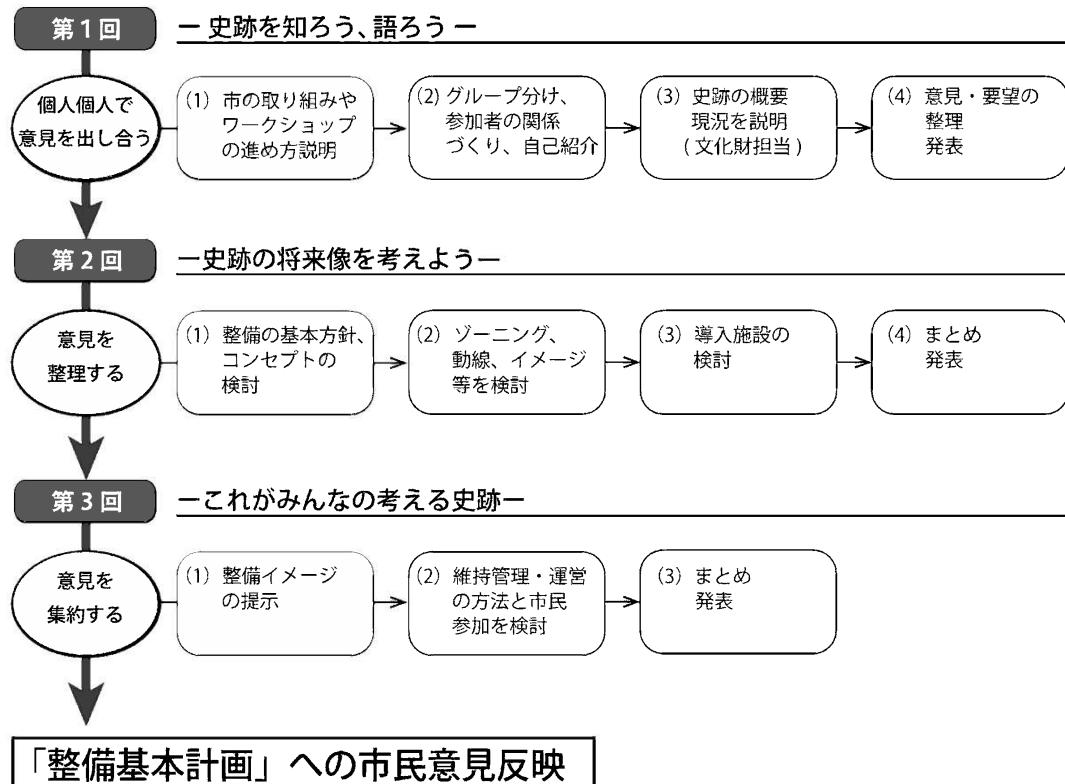
第1回：8月9日（29名）/ 第2回：9月21日（26名）/ 第3回：10月25日（23名）

時間：19:00～21:00 時間：19:00～21:00 時間：19:00～21:00

■会場

宗像市保健福祉会館ゆうゆうプラザ

■国史跡桜京古墳整備市民ワークショップの全体構成



■第1回国史跡桜京古墳整備市民ワークショップ

平成23年8月9日（参加者：29名）

第1回目は「史跡を知ろう、語ろう」と題し、桜京古墳に関する歴史的背景、装飾古墳、周辺古墳群の特殊性などの学習と共に、宗像市の歴史・観光に関する計画、取り組みについての説明を行った。本整備について、「古墳」に関すること、「周辺」に関すること、「広域」に関することにわけ、期待する事柄の意見・要望をグループごとに整理した。

また、こんな整備ができたらということを一言キャッチフレーズとして決め、各グループ毎に発表した。

古墳

- ◎史跡・石室内の公開活用（石室内が見えるように）
- ◎史跡と自然の保護（整備しすぎはよくない・自然を残す）
- ◎史跡ガイダンスの充実（解説板・石室レプリカ作成）
- ◎史跡からの眺望の整備（木や竹を伐採し海が見えるように）

周辺 整備

- ◎古墳へのアプローチ整備（高齢者・子どもへの配慮・安全確保）
- ◎古墳と周辺の連携整備（牟田尻古墳群の一体的整備）
- ◎古墳と周辺の公園的整備（桜の植樹）

宗像市 広域

- ◎市域全体の古墳との連携（市内古墳のほか津屋崎古墳群も）
- ◎古墳と周辺の連携整備（宗像大社・田熊石畠遺跡群等連携・見学ルート策定）
- ◎市の文化拠点PR（サイン充実・イベント開催・ビデオ作成）

■第2回国史跡桜京古墳整備市民ワークショップ

平成23年9月21日（参加者：26名）

第2回目は「史跡の将来像を考えよう」と題し、第1回の意見を基に導き出された、魅力ある場所にするための基本的な方向と審議会の報告を示したのち、類似する遺跡整備の事例や活用例の学習と共に、現状の桜京古墳の状況を把握しながら、整備の要望や活用方法等の意見をグループ毎に交換した。墳丘周辺に関する意見が多く、石室の公開を求める声や、風景の確保、園路・森林整備、案内看板などに意見が集まった。また、アクセスや施設、活動イベントに関しても意見が出された。



魅力ある場所にする為の基本方針

- ①古墳の内部（石室・装飾壁画）が見える整備を行う。
- ②古墳と周辺の整備を行い、公園化を図る。
 - ・夕日が見える丘にする。
 - ・近くに駐車場を設ける。
 - ・子ども、高齢者、女性が一人でも行ける。
- ③近隣の遺跡と関連付けて、歴史学習、観光の拠点として整備する。

（写真 II-23 ワークショップ風景）

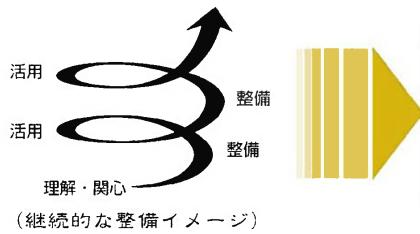
■第3回国史跡桜京古墳整備市民ワークショップ

平成23年10月25日（参加者：23名）

第3回目は「これがみんなの考える史跡」と題し、主に、史跡整備の意見集約と活用方法との関わり方について意見を交換した。学習として、周辺植生調査の結果から荒廃する森林の状況の把握と、森林を維持する手法の学習を行った。第1回、第2回の意見、石室・墳丘の審議状況、植生調査の報告をふまえ、ワークショップ

としてのおおまかな整備将来図を提示と、CGなどのイメージで説明を行った。将来図について意見交換、修正を行いワークショップ意見としてまとめた。また、継続的な整備を補うソフトとして、観光ガイドや森林の再生などの市民活動に対して議論を行い意見としてとりまとめた。

■ワークショップのまとめ



地域の歴史・文化象徴とする。
自然豊かな歴史空間を創出する。
桜京古墳を次世代へ継承する。

3回のワークショップを通じて、市民意見を上記の様にまとめることができ、継続的に整備を市民と共に進めることにより桜京古墳の価値を高めていくことが合意された。整備後、市民活動をいかに組織化し、継続させることが、今後の課題としてあげられる。

■ワークショップニュースの配布

各回終了後、ワークショップの内容は、「桜京ワークショップニュース」としてまとめ、各コミュニティや関係各所に配布し、市民意見の周知に努めた。(参考資料「桜京古墳ワークショップニュース」参照)

・各回桜京古墳ワークショップニュース



(図 II-4-3 第1回ニュース)

(図 II-4-4 第2回ニュース)

(図 II-4-5 第3回ニュース)



(写真 II-24 将来図についての意見交換)

6. 理念と方針

1) 基本理念

桜京古墳は、北部九州沿岸部における希少な装飾古墳であり、石室と一体にある壁画からの情報を読み解くことによって、宗像海人族の死生観や思想、交流圏を知ることの出来る重要な遺跡である。したがって、壁画の本質的価値を損なうことなく次世代へ継承することは、整備計画の根幹である。

また、地域や市民にとっての史跡整備とは何かを理解し、計画を進める必要がある。桜京古墳は昭和51年（1976）国史跡に指定されて以後、整備や活用事業等が進められなかつたため、宗像市民はもとより地元にとっても存在の薄い史跡であった。しかし、本計画策定に伴う市民ワークショップにおいて、桜京古墳と周辺遺跡についての理解が深まるにつれ、「史跡を点として整備するのではなく、周辺遺跡と関連付けながら宗像の歴史の全体像を理解する場としたい」、「眺望や周辺の自然空間も大切にしたい」等の貴重な市民意見がまとめられている。

市民への還元も目指すべき方向の一つである。史跡が地域への帰属意識を象徴するものとして、また知的観光資源として認識されることで、歴史豊かなまちづくりや地域コミュニティの活性化などに寄与することが求められる。

さらに世界遺産登録活動では、暫定リストに記載された構成資産のひとつとして、本登録へ向けた推進力にならねばならないなど、多様且つ重要な役割を担っており、整備にあたっても考慮しておかねばならない。

これまでの条件整理・検討及び市民ワークショップの意見を踏まえ、本整備計画における基本理念を以下のように掲げる。

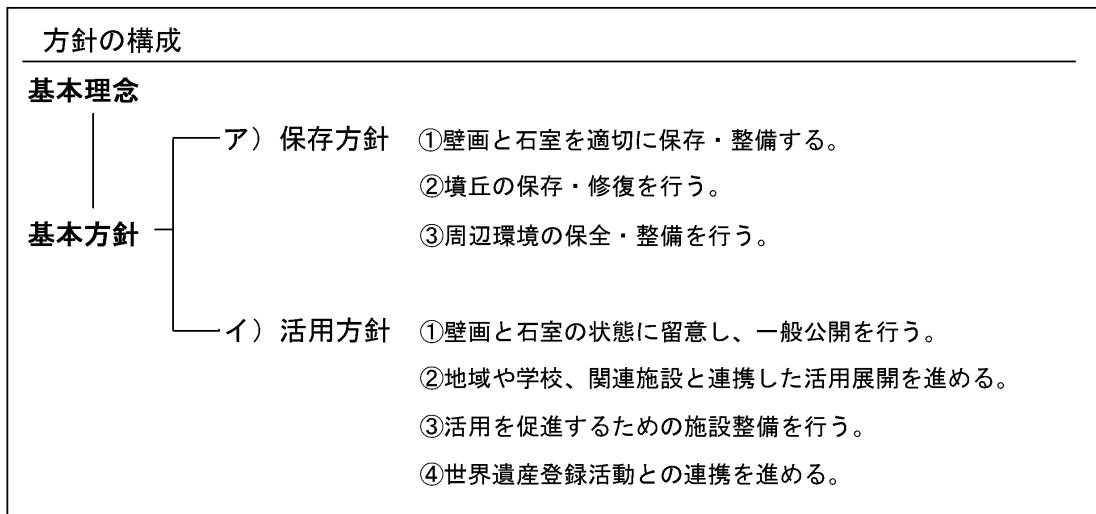
「希少な装飾古墳である桜京古墳を確実に次世代へと伝えるとともに、玄界灘を望み、宗像海人族の活躍に思いを馳せる自然豊かな歴史空間を創出し、且つ地域の文化的象徴として親しまれる整備を目指す。」

2) 基本方針

■基本方針

基本理念を現実へと反映させるため、より具体化した基本方針を策定する。基本方針は、保存方針と活用方針に大別し、あわせて7つの個別方針を定めた。

なお、整備は長期的視点に基づき緊急性と実現性を考慮し、段階的に進めるものとする。



ア) 保存方針

①壁画と石室を適切に保存・整備する。

桜京古墳の本質的価値である壁画を適切に保存し、後世に継承することがこの計画の根幹である。壁画が生物被害を受けにくい石室内環境を維持、向上させるため、開口部に保護施設を設置し、継続的な環境管理を行う。保護施設には本地域の気候や地形、気象に合わせ、十分な断熱や防水性能と適切な排水計画を検討するとともに、長期的な使用に耐えうる温度計測機器も必要となる。また、機器の設置だけでなく定期的な設備更新や点検を行い、石室環境のわずかな変化も見逃さないよう十分な管理体制を整えなければならない。

②墳丘の保存・修復を行う。

墳丘は、石室環境の安定化と往時の墳形を顕在化するために、調査成果に基づき復元的整備を行うものとする。墳丘上の樹木には、根返りや風倒れなどの恐れがあるが、安易に伐採した場合は根跡が水みちとなり、壁画に悪影響を及ぼすため、断幹など適切な処置と管理をする。

周辺地形の造成に関しては築造時の地形の再現とともに、整備後の地形の維持の為の整

備を行う。なお、桜京古墳に隣接する 5 基の円墳については現段階では詳細不明のため、将来の調査成果に基づく復元を行う。

③周辺環境の保全・整備を行う。

桜京古墳を取り巻く周辺の森林は、史跡の重要な要素と捉えて保全に努める。市民とともに、荒廃する森林の再生を継続的に進められる計画を行い、憩いの森を再生し、来訪者に心地よい空間を提供できることを目指す。また、園路の整備や羅漢池の環境保全に努め、来訪者に心地よい空間を提供する。

イ) 活用方針

壁画と石室の保存を前提に、学校教育での活用や歴史観光、地域づくりに貢献できる活用を進める。また眺望を楽しみ、歴史的なロマンを感じるビュースポットとして多面的な魅力を発信する。被葬者の社会的な地位や活動を知り、大陸文化の門戸として悠久の歴史を刻む玄界灘を望む立地性とともに、来訪者を歴史ロマンの世界にいざなう演出を心がける。

①壁画と石室の状況に留意し、一般公開を行う。

壁画の公開は、史跡の本質的価値を見学者が実感できる最高の活用であろう。現在の比較的良好な石室環境を維持できれば、石室開口部に建設する保護施設を活用し、観察窓越しの一般公開を行うことが可能である。

公開方法は石室環境や壁画の状態に応じ、適切な公開方法を選択する。公開方法には、ほぼ年間を通じ観察できる常時公開や季節や期間を定めた定期公開、申込制などによる不定期公開があるが、いずれにせよ壁画の状態によっては公開中止、状態が安定するまで未公開とするなど状況に応じた速やかな対応をとるものとする。

なお、施設の規模や構成については、公開規模に即して決定するが、不特定多数の来訪にも対応できるよう安全面や福祉面に配慮する。

②地域や学校、関連施設と連携した活用展開を進める。

地域づくりを進める中で、史跡が地域の文化的象徴として交流や活動の場となるよう、地域や学校と連携した各種イベント、歴史学習、自然学習などの活用事業を展開するとともに、地域活動によって史跡周辺の荒廃した森林を再生し、継続的に保全するための体制づくりを推進する。

また、平成 24 年春に開館する郷土文化学習交流館で進められる宗像遺産のネットワー

クに桜京古墳を位置付け、宗像海人族の歴史探訪コースなどを策定するなど、史跡と施設の連携を進める。また、市が運営するウェブ上の博物館「むなかた電子博物館」からインターネットならではの広域的情報発信を行うことで、遠方からの来訪促進が期待できる。

このほか、玄界灘を眺望できるビュースポットとしての魅力を高めるなど、壁画公開の有無に関らず多くの人々が楽しめる多面的な活用展開を目指す。

③活用を促進するための施設整備を行う。

整備にあたっては、活用の方法や利用対象者に対応した管理施設や便益施設の整備が必要である。多様な活用の創出と併せ、その活用に必要な施設整備を検討しておかねばならない。安全な園路や観光バスに対応できる駐車場やトイレ、日没時の照明、視認性に優れたサイン、史跡の内容や周辺の歴史環境などを記した説明板、史跡に隣接した活用広場（中心園地）の設置などを検討する。

このほか、高齢者や身体障害者のためのバリアフリーのルートや頂上園地付近の車道確保などが状況に応じて必要となる。

④世界遺産登録活動との連携を進める。

桜京古墳は、世界遺産の構成資産として暫定リストに記載されており、登録へ向け調査研究の推進、情報発信やアピール活動のほか、世界遺産にふさわしい周辺の景観保護や来訪者の受け入れ体制づくりなど、多方面で連携をしていく。

7 整備基本計画

1) 整備の前提と全体計画

桜京古墳の整備理念と基本方針を具体的に展開し一層の活用を図るため、本項より整備内容及び運営内容、事業内容を検討する。

(表 II-12 全体計画一覧表)

整備項目	整備内容	位置
史跡地	石室の整備	石室保護施設の設置 墳丘西側開口部に設置
	墳丘の整備	墳形の復元 —
	墳丘上樹木の整備	墳丘上樹木の断幹、切りつめ 墳丘上
	墳丘上園路の整備	階段、園路の設置 墳丘上
史跡地周辺	墳丘周辺の整備	墳丘周辺地形の復元 墳丘周辺域
		中心園地の整備 後円部北から西側
		展望所の設置
	森林の整備	内外景観の整備 墳頂部標高 52m から標高 35m ラインまでが目安
		竹林の整備 墳丘東側一帯
		常緑広葉樹林の整備 計画範囲全域
	園路の整備	既存ルート（Aルート）の整備 丘陵東側
		バリアフリールート（Bルート）の整備 丘陵西側
	便益施設の整備	駐車場の設置 県道沿いの平野部 5～6台以上
		トイレの設置 規模に応じ設置
		ガイダンス、サインの設置 必要箇所
	広域の整備	墳丘復元・園路整備など 牟田尻スイラ古墳群 牟田尻桜京古墳群

整備にあたっては、Ⅰ期整備としてすでに指定されている墳丘、石室の保護、古墳への管理道路、保護施設設置、便益施設を中心とした整備を行うものとする。

Ⅱ期整備以降は遺跡を評価するための広域的な調査・研究や社会状況など事業の実現性を踏まえ、今回策定する整備計画を更新し具体化していく。施設整備部分は、事前発掘調査、公有地化が必要である。

計画地で必要とされる整備内容は下表のとおりである。

	整備面積	整備時期	検討事項、備考
	60 m ² ～150 m ² (活用規模による)	I期	<ul style="list-style-type: none"> ・観察室床面は石室床高さより低く、接続地盤面より高い床高さの設定 ・石室内の結露を抑制する断熱性能を確保 ・石室との接合部の防水性能に留意 ・公開規模に即した施設規模の設定 ・観覧者の入替による外気の流入を極力抑止する入口の方向と構成の検討 ・安全面に留意し、中心となる園地との関係を考慮する ・ハートビル法への対応など福祉面の検討
	約 650 m ²	I期	<ul style="list-style-type: none"> ・既存墳丘を傷めない工法の検討 ・墳丘上の樹木を枯死させない覆土量の設定 ・時代に即した工法と、現実性の検討
	—	I期	<ul style="list-style-type: none"> ・墳丘整備による覆土厚と処置方法を各樹木それぞれに検討 ・墳丘盛土の流出を防ぐため、耐陰性の在来地被類の植栽を検討
	約 30m(長さ)	I期	<ul style="list-style-type: none"> ・墳丘に影響を及ぼさない路床や階段の設置
	約 1,000 m ²	I期～	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果に基づく
	約 500 m ²	I期	<ul style="list-style-type: none"> ・活用規模に即した広さの確保 ・風景の確保と、学習サインなど施設設置 ・バリアフリーへの対応が可能な展望所の設置と園地の構成 ・石室保護施設との勾配などの関係性
	約 8,000 m ²	I期～	<ul style="list-style-type: none"> ・整備手法と範囲の検討
	約 8,000 m ²	I期～	<ul style="list-style-type: none"> ・竹林の縮小 ・市民参加による継続的整備が必要
	—	II期～	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加による継続的整備が必要
	約 300m(直行)	I期	<ul style="list-style-type: none"> ・車両の通行を可能にするルートの延長、拡幅や演出などの検討 ・羅漢池周辺の安全の確保
	約 300m(直行)	II期～	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の保護への留意
	約 1,000 m ² (ゾーン)	I期	<ul style="list-style-type: none"> ・バスの駐車場が必要 ・視認性を高めるサインの設置
	—	I期	
	—	I期	<ul style="list-style-type: none"> ・視認しやすいサインの検討 ・現地での関連情報取得手法の検討 ・史跡の理解を深める石室レプリカの設置などを検討
	約 68,000 m ² (計画範囲)	II期～	<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡の調査・研究成果に基づいて検討

2) 石室、壁画の保存に関する計画

桜京古墳の石室・壁画の保存・公開に関しては、石室の壁画の保護のために断熱性能や防水性能に配慮した石室保護施設を整備し、内部の適切な環境管理を長期的に継続する。

①石室保護施設の計画

■位置

石室開口部である後円部西側に設置する。出入口は以下3案が考えられる。

- ①案：後円部側を回って出入する「東出入口」
- ②案：前方部側を回って出入する「南出入口」
- ③案：開口部から真っすぐ出入する「西出入口」

3案の中では、園路の帰着点である墳丘北側の中心園地からの取り付きの良さと、北西の海風を防ぐ構造が可能である①案が適するものと考える。後円部西側を取り巻くように園路を設置し、石室開口部へ直接風が吹き込まない方向に開放する構造とする。

■内部構成

外気の流入や人の出入による急激な温度変化を防ぐため、東側に開口する出入口→温調室→前室→観察室で構成する。施設の床面高は雨水等の流入を防ぐため、石室床面より低く、接続地盤より高く設定する。また、管理用具等を収納する機材庫を設置する。

■構造

施設には外気の熱を遮断するため断熱性能が求められる。また、施設と石室のつなぎ目が水みちとならないよう墳丘から保護施設にかけて防水シートを被覆し、防水対策を施すとともに、適切な排水処理を行なう。

なお、施設設置には掘削や盛土を伴う基礎工事が必要であるが、遺構の破壊を避けるとともに、周辺地形との接続箇所については安全面から段差をつくらないように配慮する。

■設備

石室と壁画の管理や観察、また活用と防犯のため、電灯や電源設備を設置する。温調室・観察室等の空調設備については公開条件と併せて検討を進める。

■規模

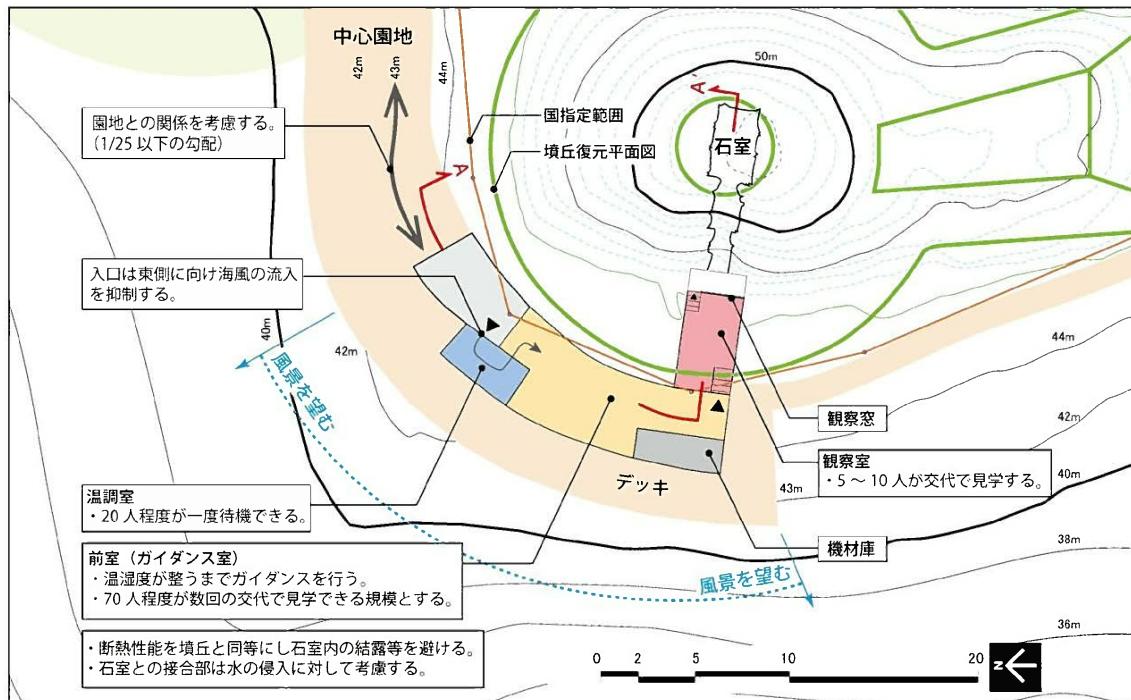
公開を想定し、最大で小学校2クラス、70人程度の公開に対応できる規模とする。前室で概要説明を行いながら、順次観察室へと誘導する。観察室は10人程度が入れる規模とする。

■意匠

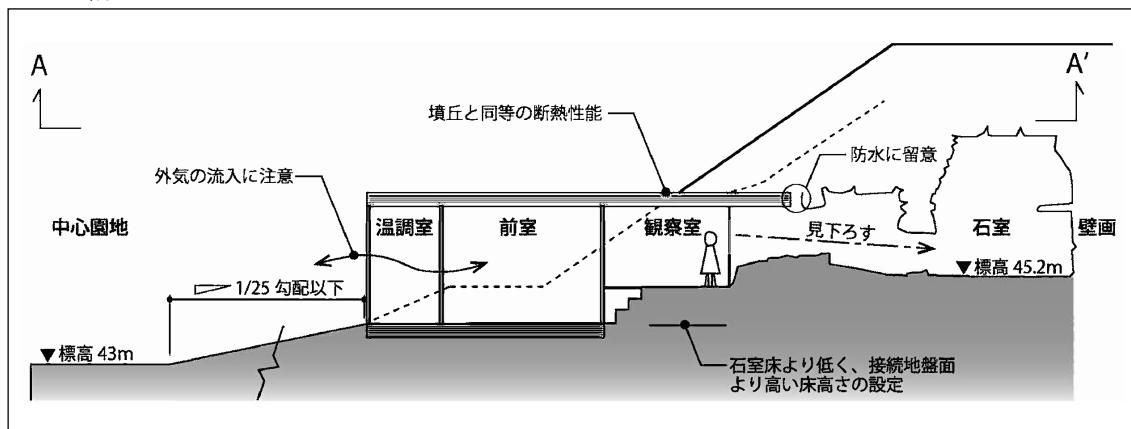
保護施設は、形状、構造、材質について内外景観に配慮し、意匠的に目立たないものとする。また、屋上・壁面部分については緑化も含めて検討する。

以上の事項を考慮し石室保護施設の計画を行う。

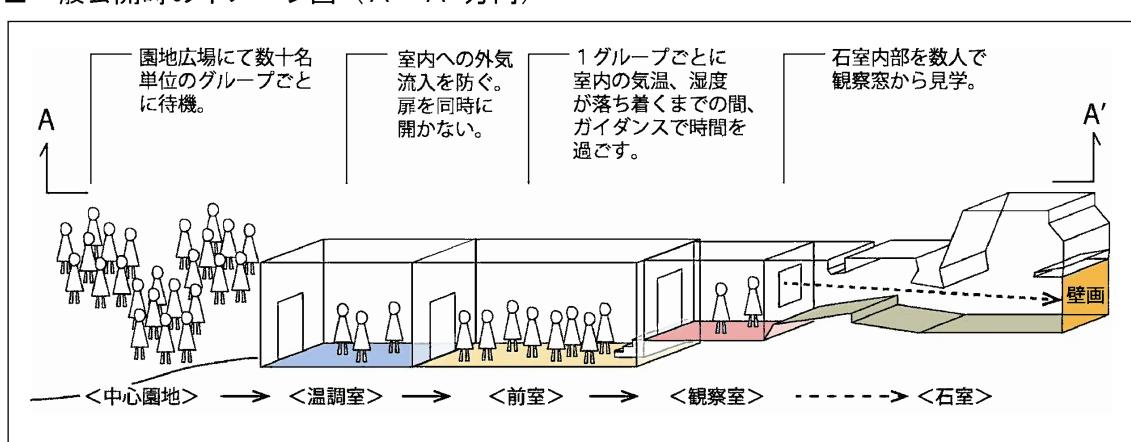
■石室保護施設平面計画図



■断面構成イメージ図（A-A'方向）



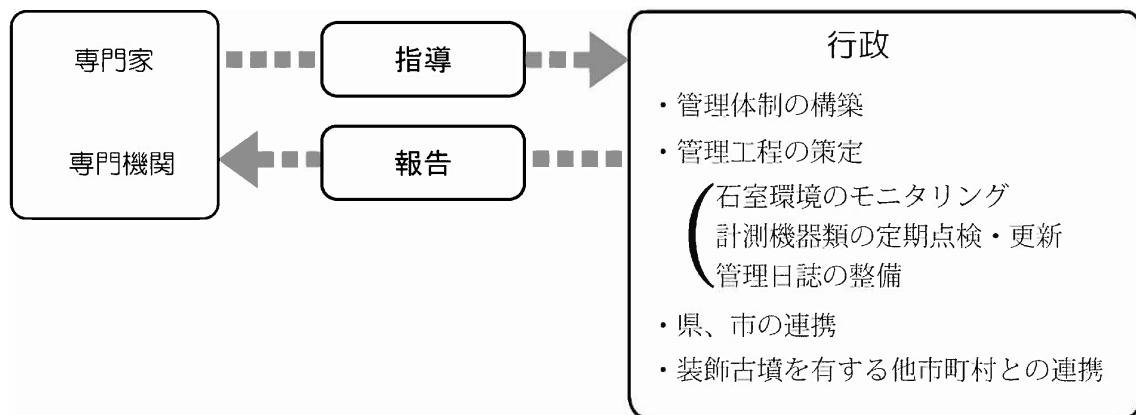
■一般公開時のイメージ図（A-A'方向）



②石室・壁画の管理計画

■管理

石室内には温度計測機器を設置するとともに、わずかな変化も見逃さない適切な監視や定期的な機器更新を行うため、管理体制や管理手法を構築する。



(図 II-7-4 管理体制・手法の構図)